

※収集日の当日の朝7時30分までに押し込んでください。

## 燃やせるごみ ●市指定のごみ袋に入れて出してください。※指定袋以外は収集しません。

| 収集地区   | 収集日             |
|--|-----------------|
| 塚原・津江・岳本・湯の坪・中島・佐土原・並柳・若杉・乙丸1・乙丸2・乙丸3<br>新町1・新町2・荒木(妙徳及び横断道路沿いのみ)  | 毎週 <b>火・金曜日</b> |
| 荒木(妙徳及び横断道路沿いを除く)・石武・光永・東石松1・東石松2・東石松3<br>西石松・山崎・平・中依・下依・前徳野・内徳野・梶木・畑倉・奥江・上津々良・下津々良<br>鮎川・湯平1・湯平2・湯平3・畑・小平・幸野・水地・湯布高原(旧東急)・自衛隊 | 毎週 <b>月・木曜日</b> |

※12/31~1/4は収集がありません

## 燃やせないごみ (家電製品も含む) ●市販品の透明または半透明の30~45リットル程度の袋に入れて出してください。

※スプレー缶は必ず使い切った穴を開けずに出してください。  
※電球・蛍光灯等は破損しないようにして、それぞれ別の袋に入れて出してください。

※1月収集日注意

| 収集地区  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 乙丸1(南の下を除く)・乙丸2・乙丸3・新町1・新町2・津江(中道及び枝温湯のみ)<br>湯の坪(坪池及び田中のみ)・荒木(妙徳及び横断道路沿いのみ) | 4  | 2  | 6  | 4  | 1  | 5  | 3   | 7   | 5   | 9  | 6  | 6  |
| 東石松1・東石松2・東石松3・西石松・山崎・平・中依・下依・内徳野<br>梶木・畑倉・奥江・上津々良                          | 11 | 9  | 13 | 11 | 8  | 12 | 10  | 14  | 12  | 16 | 13 | 13 |
| 塚原・津江(中道及び枝温湯除く)・岳本・中島・湯の坪(坪池及び田中除く)<br>佐土原・並柳・若杉・乙丸1(南の下のみ)・自衛隊            | 18 | 16 | 20 | 18 | 15 | 19 | 17  | 21  | 19  | 23 | 20 | 20 |
| 荒木(妙徳及び横断道路沿いを除く)・石武・光永・前徳野・下津々良<br>鮎川・湯平1・湯平2・湯平3・畑・小平・幸野・水地・湯布高原(旧東急)     | 25 | 23 | 27 | 25 | 22 | 26 | 24  | 28  | 26  | 30 | 27 | 27 |

## プラスチック製容器包装 ●市販品の透明または半透明の30~45リットル程度の袋に入れて出してください。

※1月収集日注意

| 収集地区  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 乙丸1(南の下を除く)・乙丸2・乙丸3・新町1・新町2・津江(中道及び枝温湯のみ)<br>湯の坪(坪池及び田中のみ)・荒木(妙徳及び横断道路沿いのみ) | 7  | 5  | 2  | 7  | 4  | 1  | 6   | 3   | 1   | 5  | 2  | 2  |
| 東石松1・東石松2・東石松3・西石松・山崎・平・中依・下依・内徳野<br>梶木・畑倉・奥江・上津々良                          | 3  | 1  | 5  | 3  | 7  | 4  | 2   | 6   | 4   | 8  | 5  | 5  |
| 塚原・津江(中道及び枝温湯除く)・岳本・中島・湯の坪(坪池及び田中除く)<br>佐土原・並柳・若杉・乙丸1(南の下)                  | 14 | 12 | 9  | 14 | 11 | 8  | 13  | 10  | 8   | 12 | 9  | 9  |
| 荒木(妙徳及び横断道路沿いを除く)・石武・光永・前徳野・下津々良<br>鮎川・湯平1・湯平2・湯平3・畑・小平・幸野・水地               | 10 | 8  | 12 | 10 | 14 | 11 | 9   | 13  | 11  | 15 | 12 | 12 |

## 資源ごみ ●市販品の透明または半透明の30~45リットル程度の袋に入れて出してください。

| 収集地区   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 塚原・津江・岳本・湯の坪・中島・佐土原・並柳・若杉・乙丸1・乙丸2・乙丸3<br>新町1・新町2・荒木(妙徳及び横断道路沿いのみ)  | 2  | 7  | 4  | 2  | 6  | 3  | 1   | 5   | 3   | 7  | 4  | 4  |
| 荒木(妙徳及び横断道路沿いを除く)・石武・光永・東石松1・東石松2・東石松3<br>西石松・山崎・平・中依・下依・前徳野・内徳野・梶木・畑倉・奥江・上津々良<br>下津々良・鮎川・湯平1・湯平2・湯平3・畑・小平・幸野・水地 | 9  | 14 | 11 | 9  | 13 | 10 | 8   | 12  | 10  | 14 | 11 | 11 |

## 古紙・布類 ※朝8時までに雨にぬれないように出してください。

●月2回の回収【毎月第2・4土曜日】

| 令和7年 | 4月            | 12日(土)・26日(土) | 10月           | 11日(土)・25日(土) |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 5月   | 10日(土)・24日(土) | 11月           | 8日(土)・22日(土)  |               |
| 6月   | 14日(土)・28日(土) | 12月           | 13日(土)・27日(土) |               |
| 7月   | 12日(土)・26日(土) | 令和8年          | 1月            | 10日(土)・24日(土) |
| 8月   | 9日(土)・23日(土)  | 2月            | 14日(土)・28日(土) |               |
| 9月   | 13日(土)・27日(土) | 3月            | 14日(土)・28日(土) |               |

| 地区   | 回収場所                    |
|------|-------------------------|
| 塚原   | 塚原公民館・川向消防ポンプ跡地         |
| 佐土原  | 佐土原公民館                  |
| 並柳   | 並柳公民館                   |
| 若杉   | 若杉公民館                   |
| 石武   | 石光公民館                   |
| 光永   | 石光公民館                   |
| 平    | 平公民館                    |
| 中依   | 中依公民館                   |
| 下依   | 下依公民館                   |
| 東石松1 | 東石松区公民館                 |
| 東石松2 | 御幸橋横・由布土木宅前集積所・志手米穀店集積所 |
| 東石松3 | 東石松3公民館・米田誠司氏宅集積所       |
| 前徳野  | 前徳野公民館                  |
| 内徳野  | 内徳野公民館・徳野防火水槽上          |
| 梶木   | 日野豊明氏宅横倉庫               |
| 畑倉   | 梶倉集積所・畑倉トンネル上集積所        |
| 奥江   | 奥江公民館・山口集積所             |
| 上津々良 | 上津々良公民館                 |
| 下津々良 | 下津々良公民館・川原精米所横          |
| 鮎川   | 鮎川公民館・川西小学校             |
| 湯平1  | 農民研修センター                |
| 湯平2  | 電屋駐車場                   |
| 湯平3  | ふれあい広場・大分バス車庫           |
| 畑    | 畑グランド駐車場・湯平地区公民館・湯平駅    |
| 小平   | 小平公民館・小平消防車庫横集積所        |
| 幸野   | 幸野公民館                   |
| 水地   | 水地公民館                   |

**古紙・布類自主回収地区**  
以下の地区は地域独自で古紙・布類の回収を行っています。  
津江・岳本・湯の坪・中島  
乙丸1・乙丸2・乙丸3  
新町1・新町2  
荒木・山崎・西石松  
※自主回収地区については市は回収していません。

注意 収集日当日は早朝から準備をお願いします。

①市指定のごみ袋に入れる。※指定袋以外は収集しません。

②市販品の30~45%程度の透明または半透明の袋に入れる。

③ごみステーションに出せないもの 市では収集しないもの

### 燃やせるごみ(可燃物)

生ゴミ、紙おむつ、ペットシート、庭木の剪定枝や少量の小枝・木くず・板きれ

クッション・ぬいぐるみ、使い捨てカイロ等、革製の靴、ベルト・バッグ、じゅうたん・毛布、布団類

燃やせるごみになる古紙・古布、燃やせるごみになるプラスチック製品

### 燃やせないごみ(不燃物)

金属類、陶磁器類、ガラス類、家電製品

蛍光灯等、スプレー缶・ライター、蛍光灯・電球・水銀体温計、乾電池

### ごみステーションに出せないもの

リサイクル対象品、リサイクル資源です

販売店等に引き取ってもらうもの

タイヤ、ガスボンベ、バッテリー、充電式電池、農業・劇薬等危険な薬品類、農業用機械、家庭用消火器

### プラスチック製容器包装(資源プラ)

プラマークのある容器や包装をリサイクルします。

お願い きれいに洗って乾かして!

ごみ減量のためマイバックを持参しよう!

### 缶類・ビン類

お願い きれいに洗って乾かして!

食用・飲料用容器、ペットフード缶対象

お願い きれいに洗って乾かして!

汚れているものは燃やせるごみに出してください。

### ペットボトル

お願い きれいに洗って乾かして!

食用・飲料用対象

お願い きれいに洗って乾かして!

汚れているものは燃やせるごみに出してください。

### 古紙・布類

お願い きれいに洗って乾かして!

新聞紙、段ボール

お願い きれいに洗って乾かして!

汚れているものは燃やせるごみに出してください。

ごみ収集についてのお問い合わせ

由布市役所環境課 ☎0977-582-1310

由布市役所地域振興課 ☎0977-84-3111

有料収集お問い合わせ 第2ゆふ浄苑 ☎0977-84-3309

由布市役所本庁舎 ☎097-582-1111

### 動物の死体

国道・県道・市道については、下記にご相談ください。ペットは飼い主の責任で処理してください。

国道 日田国道維持出張所 ☎0973-23-8143

県道 大分土木事務所 道路課保全班 ☎097-558-2145

市道 湯布院地域振興課 ☎0977-84-3111(代表)

由布市環境課 ☎097-582-1310(直通)

### 第2ゆふ浄苑

由布市湯布院町川西 2211-2 ☎0977-84-3309

利用時間 平日/9:00~16:00 土・祝・祭日/9:00~11:30

休業日 毎週日曜・12月31日~1月3日まで

対象 上記の大型ごみや粗大ごみなど ※不明な点は、事前にご連絡ください。

軽トラック(1台につき) 1,040円

2トントラック(1台につき) 2,090円

※指定袋に入っている可燃物のみの場合や新聞紙・段ボールなど古紙だけの場合は無料です。